

第 5 期 第 3 回

福岡市市民公益活動推進審議会 会議次第

日時：平成27年6月2日（火）15時00分～17時00分

場所：福岡市役所15階1505会議室

1 開 会

2 審議等

【審議】

(1) 市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて

(2) NPO・ボランティア交流センター移転施設の機能について

【報告】

(1) 共働事業提案制度の見直しについて

3 閉 会

配布資料

【審議資料】

- ・市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて (資料1)
- ・NPO・ボランティア交流センター移転施設の機能について (資料2)
- ・共働事業提案制度見直しの方向性について (資料3)

【参考資料】

- ・福岡市NPO活動支援基金条例 (資料4)
- ・福岡市NPO活動推進補助金交付要綱 (資料5)
- ・福岡市NPO・ボランティア交流センター条例 (資料6)
- ・福岡市NPO・ボランティア交流センター条例施行規則 (資料7)
- ・福岡市共働事業提案制度実施要綱 (資料8)
- ・平成27年度福岡市共働事業提案制度応募の手引き (資料9)

- ・市民公益活動の推進に係る施策について 答申（平成23年9月） (別冊)
- ・市民公益活動の推進に係る施策 基本方針（平成24年3月） (別冊)

【要綱等】

- ・福岡市市民公益活動推進審議会委員名簿 (資料10)
- ・福岡市市民公益活動推進条例 (資料11)
- ・福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱 (資料12)
- ・福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱 (資料13)

市民公益活動の推進に係る施策
基本方針の見直しについて

目 次

I	「市民公益活動の推進に係る施策基本方針」の概要	・・・ 1
II	取り組みの実施状況	・・・ 2
1	「誰もが居場所と出番のある福岡のまち」	・・・ 2
2	「共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち」	・・・ 10
3	「市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち」	・・・ 18

I 「市民公益活動の推進に係る施策基本方針」の概要

1. 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

(1) ライフサイクルを通じた公益力の育成

- ①若者向けNPO体験活動(仮称)
 - ・小中高生を対象にNPO・ボランティア体験活動を実施
- ②福岡版プロボノ事業(仮称)
 - ・仕事を通じて身につけた専門的な知識・技術・経験を活かして社会貢献する仕組みの構築
- ③ボランティア・インターンシップ事業
 - ・地域活動や共働事業も対象メニューに追加など

2. 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

(1) NPO活動支援基金の活性化

- ・寄付金の使途や成果を明示、寄付手段の多様化
- ・補助率・補助上限回数の設定、団体補助を新設

(2) NPO法人の認証・認定業務の適切な実施

- ・法改正に伴い、新たな認証・認定制度を適切に運用

(3) NPO情報開示・発信基盤の整備

- ・一覧性をもって情報検索・比較できるシステムを構築

(4) NPO・ボランティア交流センター「あすみん」の機能強化

- ・団体の成長支援、コーディネート機能の強化 など

3. 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

(1) 共働への理解の促進

- ・後援名義、委託、補助等の手法や手続き等を整理
- ・職員研修の充実

(2) 新たな共働事業提案制度の実施

- ・NPOの自由・柔軟な発想を共働に結びつける仕組み
- ・行政が既に取り組んでいる事業をNPOと共働する仕組み
- ・多様な主体と共働し、事業を発展させられる仕組み など

■基本目標 1. 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参画。

1. 施策目標	(1) ライフサイクルを通じた公益力の育成
2. 実施施策	①若年期における NPO・ボランティアへの体験活動の機会の創出 □小・中・高等学校を対象とした NPO・ボランティアの体験活動を実施【充実】
3. 施策の実施状況	<p>【小学生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合的な学習の時間や児童会、部活動でボランティア活動を実施。 ○小学3年生を対象とした自治会活動 PR パンフレット「自治会・町内会って何だろう？」を作成。(H27.4 配布) ●出前講座を活用した NPO 活動の体験。 ●夏休みボランティア体験事業を NPO 法人や企業と連携し実施。 <p>【中学生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合的な学習の時間や生徒会、部活動でボランティア活動を実施。 ●職場体験の受け入れ先を、あすみんや NPO 団体としたプランを作成。学校への働きかけを実施。 <p>【高校生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出前講座を活用した NPO 活動の体験。 ●職場体験の受け入れ先を、あすみんや NPO 団体としたプランを作成。学校への働きかけを実施。 <p>【大学生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域で社会貢献活動ができる学生ボランティアを育成するため、<u>大学生ボランティアミーティング</u>を実施。 ●NPO 団体の代表者等と行動を共にし、活動を体験することで、NPO の次世代を担う人材を育成するため、<u>NPO かばんもち事業</u>を実施。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福岡市レインボー留学生奨学金を受給する留学生を対象に、ボランティア活動に関する講座を実施。
4. 成果	<p>教育現場では、学習指導要領に基づき、NPO・ボランティア活動の教育を実施した。また、学校と NPO・ボランティア交流センターの連携による出前講座では、児童生徒が NPO 団体の活動を実際に体験する機会を創出した。</p> <p>あわせて、NPO・ボランティア活動の次世代を担う大学生向けの体験活動の機会を創出した。</p>
5. 課題	対象年齢が幅広く、一律な取り組みでは成果に結びつかない。段階に応じた事業展開や学校との連携が必要である。
6. 今後の取り組みの方向性	<p>取組みを効果的に推進するため、<u>年代にあわせた働きかけ</u>を行うとともに、NPO・ボランティア活動の担い手となり得る<u>若年層（大学生等）</u>及び<u>就労（退職前）世代</u>に対し、重点的に働きかけを行う。</p> <p>小中高生については、学校と連携しながら、NPO・ボランティア体験活動の充実を行う。</p> <p><u>若年層（大学生等）</u>については、NPO・ボランティア体験活動の機会を創出する。</p> <p><u>就労（退職前）世代</u>や退職世代については、仕事を通じて身につけた専門的な知識・技術・経験を活かして社会貢献する機会を創出する。</p>

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

施策の実施状況（実績）

■夏休みボランティア体験事業

小学生を対象にボランティア活動の体験機会を提供。

年度	実施回数	参加者数	協力団体数
24	4	27	4
25	1	6	1
26	4	88	4

■学校への出前講座

NPO・ボランティア交流センター職員と NPO 団体職員が学校へ赴き、NPO・ボランティアに関する基礎講座を実施し、活動体験の機会を提供。

年度	実施校数			実施日数	参加者数	協力団体数
	小学校	中学校	高校			
24	1	1	—	3	79	2
25	1	—	—	2	300	7
26	2	1	—	9	513	16

■職場体験の受入

NPO・ボランティア交流センターで職場体験を受入れ。

年度	受入者数		
	中学生	高校生	大学生
24	11	3	8
25	14	—	14
26	14	—	7

■大学生ボランティアミーティング

公益活動を行う NPO・企業・公民館等と大学生の交流会を実施。

年度	実施回数	参加者数	協力団体数
24	—	—	—
25	3	51	9
26	2	31	8

■大学生 NPO かばんもち事業

NPO 活動に関心を持つ大学生等を対象に、NPO 団体の代表者等と行動を共にする活動体験を実施。

年度	参加者数	協力団体数
24	4	4
25	6	8
26	12	8

■基本目標 1. 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参画。

1. 施策目標	(1) ライフサイクルを通じた公益力の育成
2. 実施施策	<p>②仕事を通じて身につけた専門的知識・技術・経験を活かして社会貢献する仕組みの構築</p> <p>□NPO人材マッチング事業（福岡版プロボノ事業）の可能性調査・検討【新規】</p>
3. 施策の実施状況	<p>【平成 24 年度】</p> <p>○福岡、佐賀、長崎、鹿児島県におけるプロボノ先進事例調査。</p> <p>○福岡県中小企業家同友会の協力により、市内企業 1,070 社に社会貢献に関するアンケート調査。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答 221 社，うち人材派遣可能 76 社 <p>○市内 NPO 5 団体にプロボノの必要性等，個別ヒアリング。</p> <hr/> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○NPO 人材マッチング・パイロット事業として 4 件試行。</p> <p>（支援テーマ）</p> <p>マーケティング戦略，数値による事業管理，労務管理，事務処理基礎（試行での課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 団体，市民双方ともプロボノへの理解が進んでいない。 ・有能な支援人材，プロジェクトマネージャーの確保が難しい。 ・ミーティング等に多くの時間を要し，負担になっている。 <hr/> <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●あすみん指定管理業務として，NPO 団体からの相談の中でプロボノの必要があればプロボノ（スキル）を紹介・募集する体制を整えるとともに，支援人材確保に努めた。 ●あすみん HP に「プロボノ」ページを設置し，NPO 団体，市民双方への啓発を実施。
4. 成果	<p>プロボノは NPO の組織基盤強化につながるとともに，支援者（社会人）の社会貢献意欲の醸成や企業が持つスキルを地域課題の解決に活用するための新たなつながりの機会創出につながった。</p>
5. 課題	<p>NPO 団体，市民双方ともプロボノへの理解が進んでおらず，支援人材の確保が難しい。受入れる NPO 側の体制も十分ではない。</p>
6. 今後の取り組みの方向性	<p>NPO 団体に対し，組織運営における課題解決手法の一つとして，プロボノを提案する。</p> <p><u>企業（CSR 担当部署等）への働きかけを行い，支援人材の確保に努める。</u></p> <p><u>就労（退職前）世代や退職世代の市民が，仕事を通じて身につけた専門的な知識・技術・経験を活かして社会貢献する機会を創出する。</u></p> <p>（例：ボランティア体験プログラムのメニューに仕事を通じて身につけたスキル（税務・会計ノウハウ，HP 作成スキル等）を活用できるものを追加等）</p>

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

施策の実施状況（実績）

■平成 25 年度

・ NPO 人材マッチング・パイロット事業（4 件）

	支援団体	支援者	支援内容
①	障がい者就労支援事業を行う NPO 法人	中小企業診断士	生産管理，在庫管理システムづくりの技術習得
②	障がい者福祉サービス事業を行う NPO 法人	社会保険労務士	団体運営スタッフや，支援ボランティアの労働環境の整備，就業規則の作成
③	障がい者福祉サービス事業を行う NPO 法人	企業の啓発セミナー担当	組織運営の基本である金銭管理，ビジネスマナー習得など基礎的な事務処理についての指導
④	児童養護施設入所者に対する支援事業を行う NPO 法人	広告代理店に勤務するマーケッター，一般企業勤務の営業社員	マーケティング基礎調査（効果的なファンドレイジング施策立案のための基礎調査，分析業務）

■平成 26 年度

・ あすみん実施事業と企業の連携（4 企業）

事業名	テーマ	協力企業	参加数
夏休みボランティア体験事業	マイヘリコプターをつくろう	川崎重工業（株）	41 人
NPO の組織基盤強化講座	資金調達の基礎・実践	日本政策金融公庫 九州広域営業推進室	20 人
	①企画・販売戦略 ②営業戦略	トヨタカローラ博多(株)	50 人
	①情報・事業化 ②運営・人財育成	富士通九州ネットワークテクノロジーズ(株)	42 人

■基本目標 1. 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参加。

1. 施策目標	(1) ライフサイクルを通じた公益力の育成
2. 実施施策	③ボランティア・インターンシップ事業の実施 □募集対象メニューに地域活動や共働事業などを追加【充実】
3. 施策の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア体験プログラムを実施。 ●PR ブックレット「ハジメのイッポ」を作成。 ●メニューは、あすみん登録団体が行う活動から募集・選定。 ●メニューに地域団体・公民館が行う地域活動を追加。 ●福岡市レインボー留学生奨学金受給者を対象にボランティア体験プログラムを紹介。
4. 成果	<p>メニューに地域活動を追加することで、市民一人一人の関心に近いところで気軽に体験できるプログラムとして実施することができた。</p> <p>海外からの留学生が地域やボランティア活動に参加するきっかけにつながった。</p> <p>参加者の一部は、継続的に活動に参加している。</p>
5. 課題	<p>プログラム内容を充実し、あらゆる世代・国籍から参加がある一方、参加人数は年々、減少している。</p> <p>過去5年間に NPO・ボランティア活動に参加した市民の割合も横ばいである。</p> <p>NPO・ボランティアが行う公益活動の必要性について「必要である・どちらかといえば必要である」と考える人が22年度から6.2%減少し、79.8%となっている。</p>
6. 今後の取り組みの方向性	<p>NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境整備のため、現在実施しているボランティア初心者向け体験プログラム「ハジメのイッポ」の体験メニューに<u>公民館等と連携し、市民に身近で関心の高い地域活動を追加</u>し、充実を図る。</p> <p>受入先の NPO・ボランティア団体の活動内容や課題解決状況の発信を支援し、公益活動の必要性への理解促進や、活動参加への動機づけにつなげる。</p>

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

施策の実施状況（実績）

■ ボランティア体験プログラム

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
プログラム数	56	68	34	30	33
参加人数	258	231	243	144	170

参考データ

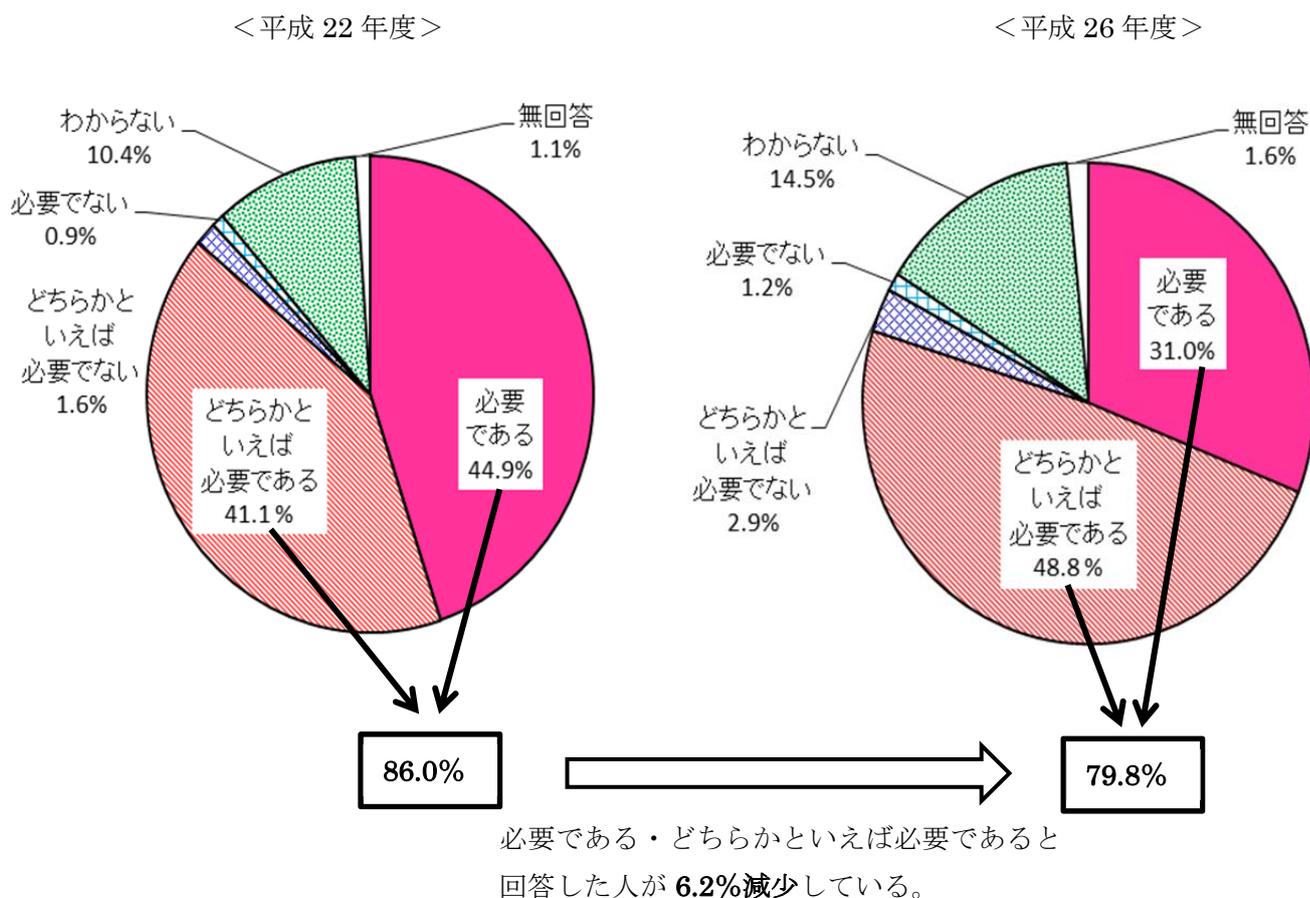
■ NPO・ボランティア活動などに参加したことがある市民の割合（過去5年間）

資料：22年度、26年度：福岡市「市政アンケート調査」、25年度：福岡市「第9次福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査」

22年度	25年度	26年度	中間目標値	目標値
12.9%	14.3%	13.1%	28年度	34年度
			20%	24%

■ NPO・ボランティアが行っている市民公益活動の必要性について

資料：22年度、26年度 福岡市「市政アンケート調査」



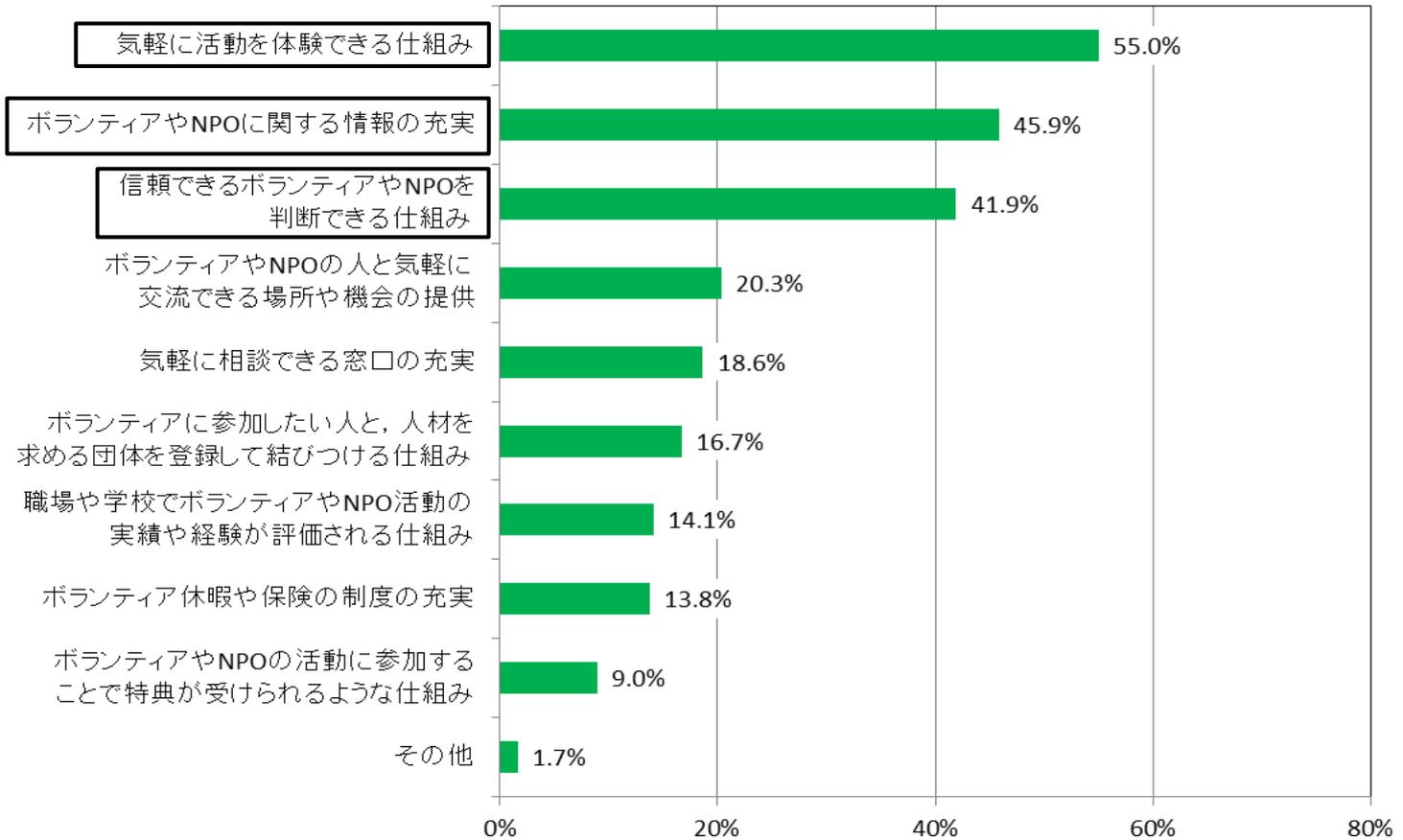
【市政アンケート調査の概要】

市の施策や事業の推進の参考とするとともに、市民の市政への関心や理解を深めることを目的に、平成 19 年度から市政アンケート調査を実施。毎年約 600 人の市民に市政アンケート調査員にご就任いただき、計 6 回の調査を実施。

(26 年度調査：調査数 658 件、回答数 580 件、有効回答率 88.1%、調査期間 H26.8.25～9.7)

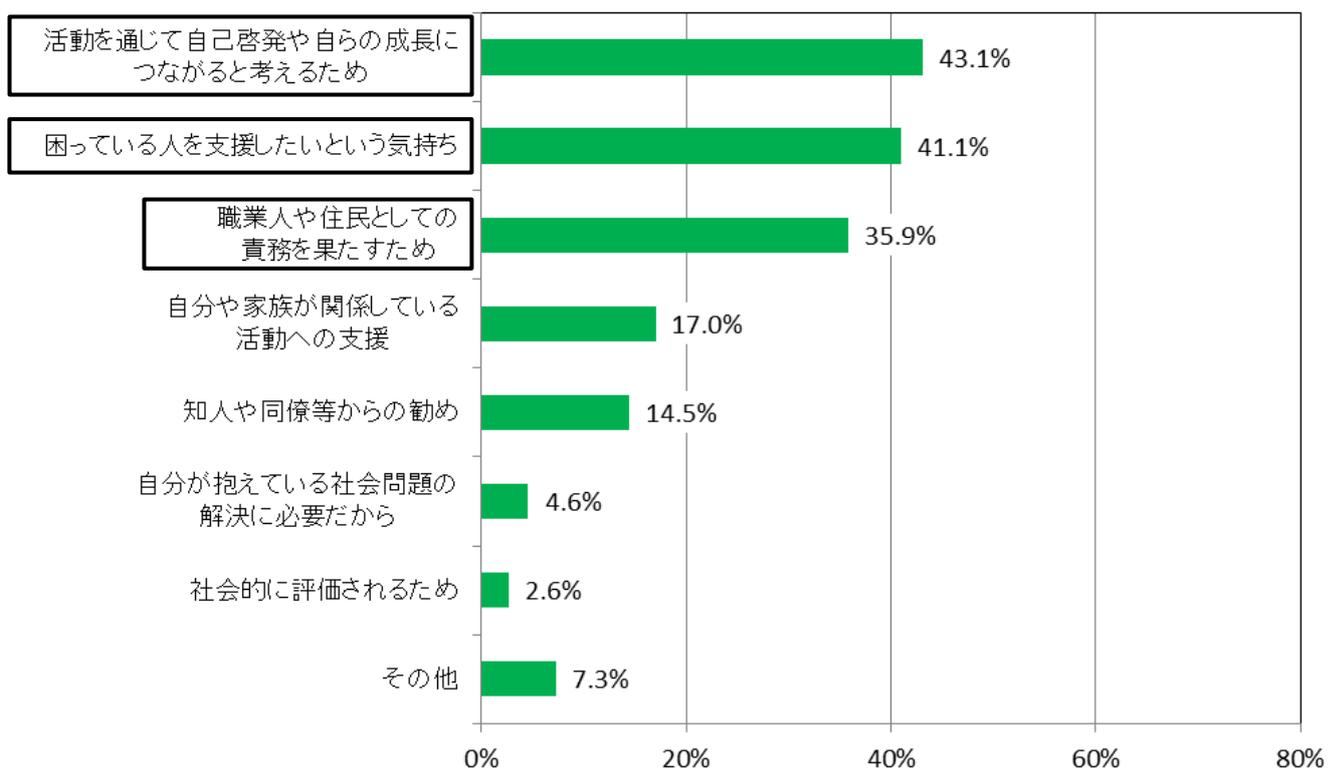
■ 今後、市民公益活動に気軽に参加できるようになるために必要な施策

資料：26年度 福岡市「市政アンケート調査」



■ ボランティア活動に参加する理由

資料：25年度 内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査」



■基本目標 2. 共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO の活動が、社会で認知理解されることにより、多くの支援の輪が広がる。これによって、NPO の自立が促進され、継続的な活動が展開される。

1. 施策目標	(1) NPO 活動支援基金の活性化
2. 実施施策	<p>①ネット寄付やクレジットカード決済等の仕組みを導入【新規】</p> <p>②NPO 支援基金、助成事業に関する広報の強化【充実】</p> <p>③社会貢献意識の高い企業との連携強化【充実】</p> <p>④NPO が利用しやすい補助制度の検討【充実】</p>
3. 施策の実施状況	<p>①ネット寄付やクレジットカード決済等の仕組みを導入【新規】</p> <p>○平成 25 年 8 月導入済み。</p> <hr/> <p>②NPO 支援基金、助成事業に関する広報の強化【充実】</p> <p>○寄付者への NPO 活動報告書を発送。</p> <p>○市内 NPO 法人への基金パンフレットを発送。</p> <p>○助成事業説明会を開催。</p> <hr/> <p>③社会貢献意識の高い企業との連携強化【充実】</p> <p>○寄付付き自動販売機を設置。</p> <p>○イオンとの包括提携協定に基づく連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付感謝状贈呈式，社会貢献 PR イベント <p>○九州北部税理士会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州北部税理士会会員取引先等への基金周知 <hr/> <p>④NPO が利用しやすい補助制度の検討【充実】</p> <p>○平成 24 年 4 月に見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助回数制限の設定（通算 3 回まで） ・補助率の設定（補助割合 80%）
4. 成果	NPO 活動報告書を郵送した寄付者から再寄付があった。
5. 課題	<p>直近 1 年間に NPO・ボランティア団体等へ寄付したことがある市民の割合は 32.2%であった。また、基金を知っている市民の割合は 4.5%に留まっている。</p> <p>社会貢献意識の高い企業の新規開拓が行えていない。</p>
6. 今後の取り組みの方向性	<p>寄付による社会貢献の促進のため、<u>市民や企業への働きかけによる寄付者の拡大</u>を行うとともに、寄付が社会貢献につながっていることを実感できるよう NPO 活動支援基金の寄付金の使途や成果の明示を行う。また、NPO 法人の基盤強化・自立へつながる補助制度を検討する。</p>

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

参考データ

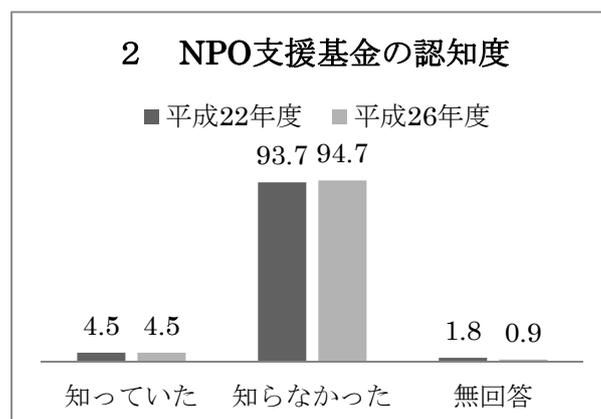
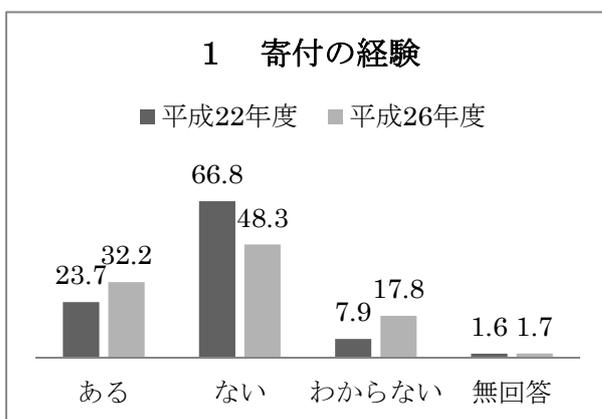
■ 寄付金受入額の推移

(円)

	24年度	25年度	26年度
寄付金	2,596,208	3,692,007	4,456,920
振込用紙 (件数)	115,000 (3件)	120,000 (5件)	70,000 (3件)
ネット寄付 (件数)	—	113,000 (8件)	25,000 (1件)
クレジットカード決済 (件数)	—	90,000 (4件)	100,000 (1件)
寄付つき自動販売機 (企業数)	314,797 (10社)	313,728 (10社)	279,969 (11社)
寄付つき商品 (企業数)	2,118,981 (2社)	3,033,947 (2社)	3,961,782
不要入れ歯・アクセサリー収益	37,088	21,332	—
あすみん募金箱	10,342	0	20,169
基金運用利子等	114,853	124,175	137,312
計	2,711,061	3,816,182	4,594,232

■ 寄付の経験有無，NPO 活動支援基金の認知度

資料：22年度，26年度 福岡市「市政アンケート調査」



※直近1年間にNPOやボランティア団体や
公益活動基金に寄付した経験

■基本目標 2. 共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO の活動が、社会で認知理解されることにより、多くの支援の輪が広がる。これによって、NPO の自立が促進され、継続的な活動が展開される。

1. 施策目標	(2) NPO 法人の認証, 認定業務の適切な実施
2. 実施施策	①改正 NPO 法に基づく認証・認定業務実施体制の整備及び円滑な施行【新規】 ②条例による個別指定などの必要性や基準について検討【新規】
3. 施策の実施状況	①改正 NPO 法に基づく認証・認定業務実施体制の整備及び円滑な施行【新規】 ○認証・認定, 相談, 受付 ○NPO 法人へのサポート ・設立説明会: 毎月第 2 火曜日 (定期) ・認定説明会: 24 年度, 説明会及び研修会を各 1 回実施 25 年度～窓口において随時・問合せ対応 ・「活動計算書の作り方」研修会 25 年度 3 回実施 ・会計に関する説明会 24 年度 1 回実施 ・「NPO 法人会計塾」研修会 (3 回シリーズ) 25 年度実施 ・税理士による相談: 毎月 1 回 ・長期間にわたる継続的なマーケティング研修 【マーケティング研修】 マーケティングの概論と基礎をレクチャーする「草莽塾 in 福岡 2014」を開催。6 カ月間にわたり福岡市を所轄庁とする NPO 法人 5 団体がマーケティングの基本的な理論を習得したうえで、ファンドレイジング (資金調達) や提供サービスの拡大など、個々の団体が抱えている組織課題を解決するためのプランを策定し、解決に取り組んだ。その取組内容については「NPO マーケティング・フォーラム in 福岡 2014」(H26.12 開催)にて発表した。 ②条例による個別指定などの必要性や基準について検討【新規】 ○神奈川県川崎市調査 (24 年度制定) ○福岡県・北九州市との定期会議にて情報交換 ○他の所轄庁の状況の情報収集
4. 成果	県, 国税庁からの権限移譲により, 身近な所轄庁となったことから, NPO 法人の設立相談・申請・毎事業年度ごとの届出, 認定・仮認定申請を継続して一元的に相談・申請等ができるようになった。
5. 課題	NPO 法人の人材及び団体の基盤 (事務処理能力・資金調達等) が安定している法人が多くなく, 支援が必要。 認定基準の一つであるパブリックサポートテスト (PST) に条例個別指定基準を定めるかどうかについては, 福岡県, 北九州市とも具体的な動向はなし。
6. 今後の取り組みの方向性	NPO 法人の事務処理・資金調達等の能力を伸ばす研修・レクチャー等を行い, 基盤強化を図る。また, <u>新たな資金調達の仕組み</u> について情報収集を行い, 有用なものについて発信していく。

<実施主体: ○福岡市, ●あすみん>

施策の実施状況（実績）

■ 認証・認定の状況

		県・国税庁からの移管数	解散等法人数		新規件数		年度末 (現在) 法人数
認 証	24 年度	583	12	総会決議による自主解散	60	新規設立	631
	10			58			
	取消による減			0			
				所轄庁変更に伴う減		2	
認 証	25 年度		35	総会決議による自主解散	47	新規設立	643
	20			44			
	取消による減			8			
				所轄庁変更に伴う減		3	
認 証	26 年度		22	総会決議による自主解散	19	新規設立	640
	10			19			
	取消による減			7			
				所轄庁変更に伴う減		0	
認 定	24 年度	8	2	総会決議による自主解散	1	1 (認定1)	7
	1			1			
	国税庁認定NPO法 人が新制度へ切替						
25 年度		1	総会決議による自主解散	2	2 (認定1, 仮認定1)	8	
0			1				
国税庁認定NPO法 人が新制度へ切替							
26 年度		5	総会決議による自主解散	5	5 (認定5)	8	
0			3				
国税庁認定NPO法 人が新制度へ切替							
			有効期間満了	2	※他に仮認定から認定切替が1あり		

■ 相談件数

	設立認証	認定・仮認定	電話相談件数
	窓口相談件数	窓口相談件数	
24年度	1,111	40	972
25年度	1,240	43	1,366
26年度	1,165	59	1,094

■ 受付状況

	設立認証		認定・仮認定		
	申請件数	認証件数	協議件数	申請件数	認定件数
24年度	65	58	40 (認定30, 仮認定10)	4 (認定2, 仮認定2)	1
25年度	43	44	43 (認定29, 仮認定14)	4 (認定3, 仮認定1)	2
26年度	27	25	59 (認定43, 仮認定16)	10 (認定5, 仮認定5)	5

■基本目標 2. 共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO の活動が、社会で認知理解されることにより、多くの支援の輪が広がる。これによって、NPO の自立が促進され、継続的な活動が展開される。

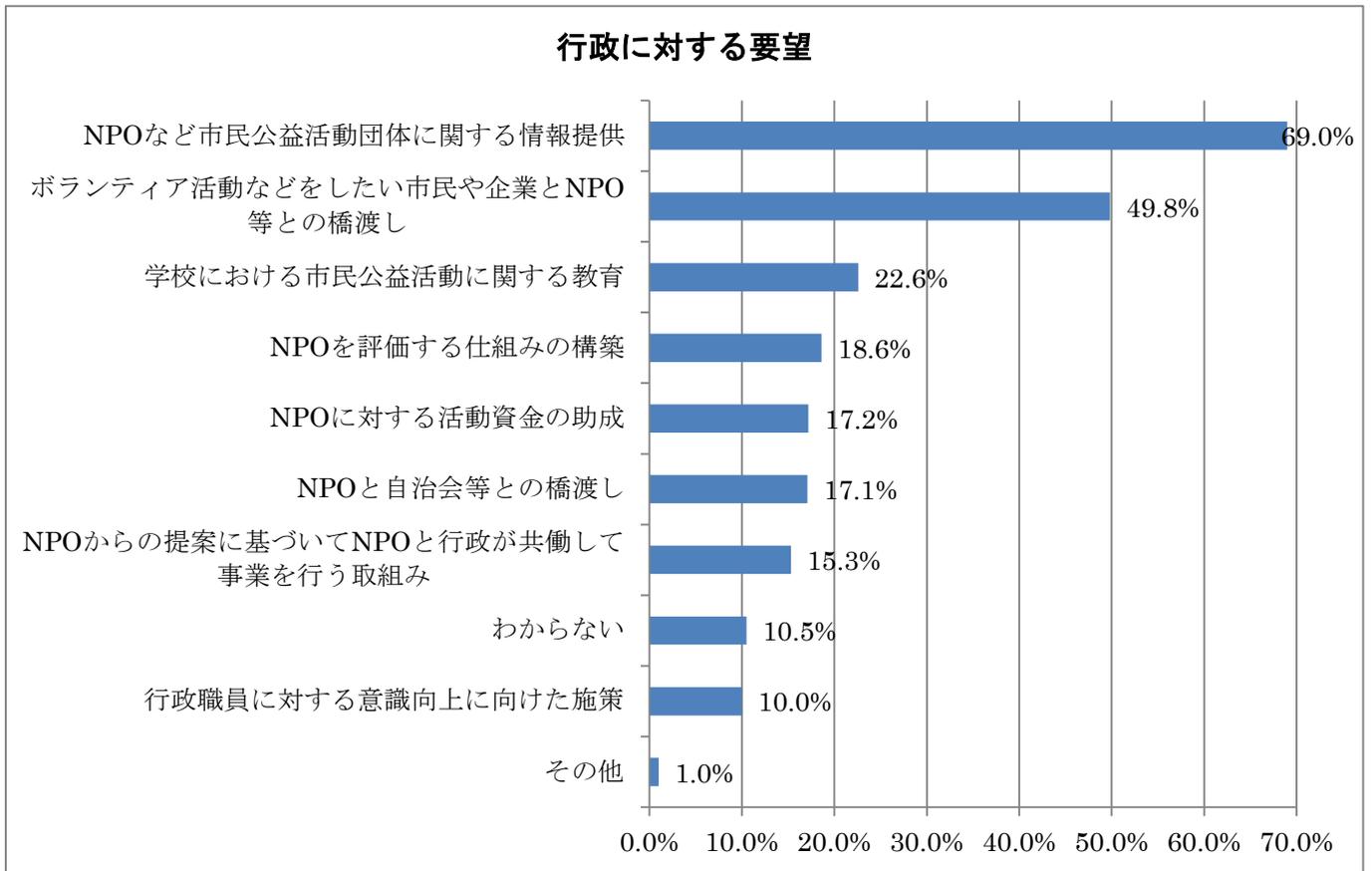
1. 施策目標	(3) 情報開示・発信基盤の整備を行い、NPO が信頼と支援を獲得しやすい環境づくり
2. 実施施策	①NPO 法改正に伴うホームページ、データベースの整備【新規】 ②公民館、市民センター等公共施設を活用した情報発信【充実】
3. 施策の実施状況	①NPO 法改正に伴うホームページ、データベースの整備【新規】 ○認証 NPO 法人データベースの活用 (H24.4～) 福岡県、北九州市、福岡市の3者で構築 ○内閣府データベースの活用 (H24.10～) ----- ②公民館、市民センター等公共施設を活用した情報発信【充実】 ○●公民館へメールマガジンを配信 ○公民館関係職員への研修実施 (再掲) 公民館職員が NPO 等との共働を公民館事業に取り入れ、より効果的に地域課題解決に図ることを目指す。 ----- 【その他】 ●ソーシャルメディア (Facebook・Twitter) を活用した情報発信 ●情報誌 (Asumin Note) を年2回発行。登録団体の活動にクローズアップした内容に充実。 ●あすみん HP 内に設置している団体マイページ (登録団体が自団体の情報発信に活用できるページ) による情報発信支援。
4. 成果	NPO 法改正に伴うホームページ、データベース整備は完了した。 NPO・ボランティア情報について、公民館等公共施設への情報発信や市・あすみん双方の HP・メールマガジン等による情報発信等、あらゆる機会・ツールを活用した情報発信を行った。
5. 課題	NPO・ボランティア団体の活動内容や団体情報が伝わっていると考えられる市民の割合は1割弱にとどまっており、行政に対しても情報提供に関する要望が最も高い割合となっている。(26年度市政アンケート) 市・あすみん双方で情報発信ツールを提供しているが、市民が真に求めている情報が届いていない。
6. 今後の取り組みの方向性	NPO 法に基づく NPO 法人の情報公開データベースの運用を適切に行う。また、NPO・ボランティア団体の活動内容や課題解決状況の発信を支援するとともに、 <u>ICT の活用による新たな情報発信ツールの導入を検討する。</u>

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

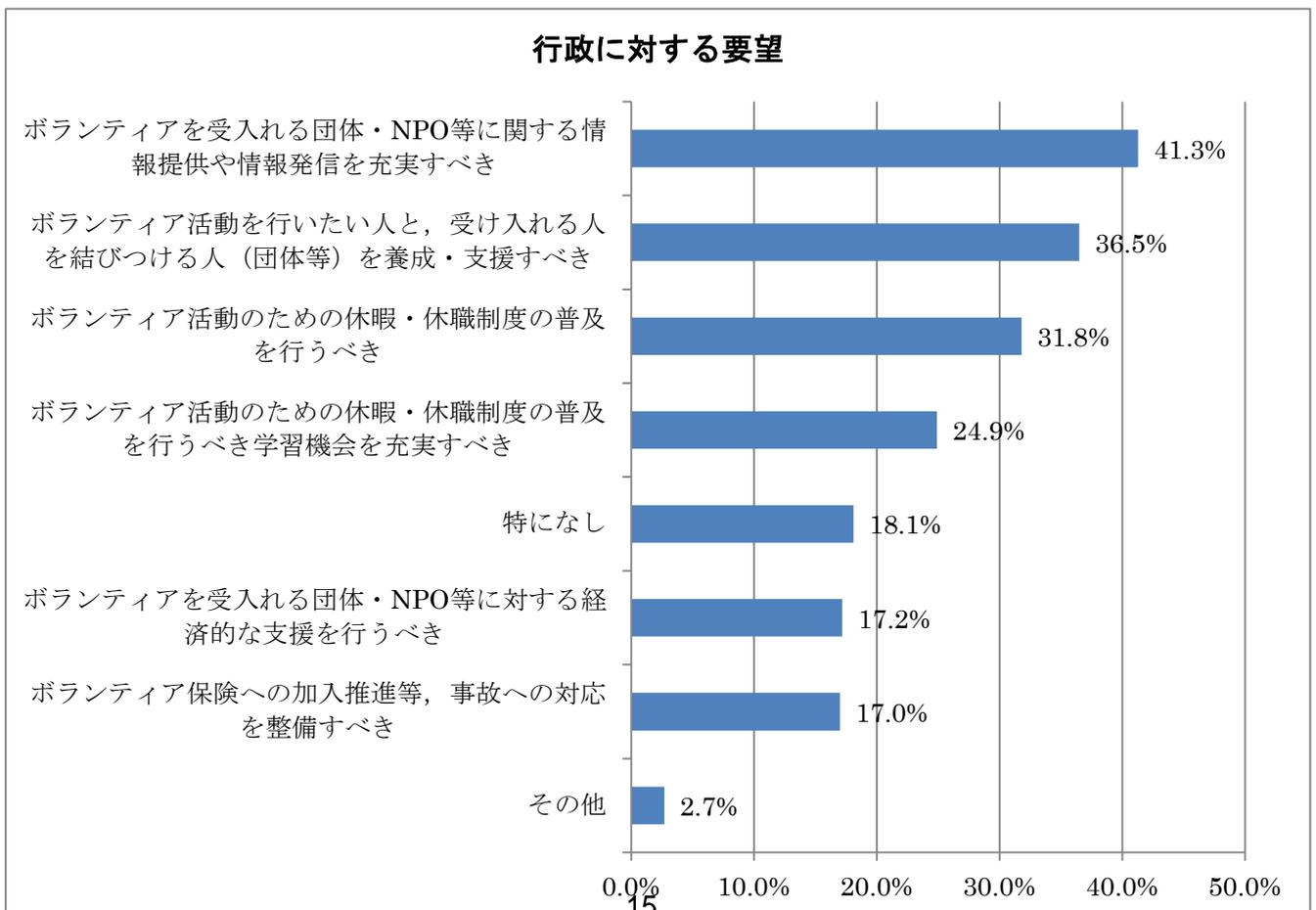
参考データ

■ 行政に対する要望

資料：26年度 福岡市「市政アンケート調査」



資料：25年度 内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査」



■基本目標 2. 共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO の活動が、社会で認知理解されることにより、多くの支援の輪が広がる。これによって、NPO の自立が促進され、継続的な活動が展開される。

1. 施策目標	(4) NPO・ボランティア交流センターの機能の強化
2. 実施施策	<p>①地域や企業、大学等の機関とのコーディネーション事業【充実】</p> <p>②小中高生の啓発事業、若者の公益活動への参加拡大【充実】</p> <p>③第2期指定管理期間終了に伴う、あすみんの今後の在り方検討【新規】</p> <p>④NPO・ボランティア交流センターの移転に伴う施設整備等の検討【新規】</p>
3. 施策の実施状況	<p>①地域や企業、大学等の機関とのコーディネーション事業</p> <p>【地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域と NPO の連携相談会を実施。 <p>【企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●CSR 相談に対応。 <p>【大学生】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域で社会貢献活動ができる学生ボランティアを育成するため、大学生ボランティアミーティングを実施。 ●NPO 団体の代表者等と行動を共にし、活動を体験することで、NPO の次世代を担う人材を育成するため、NPO かばんもち事業を実施。 <p>②小中高生の啓発事業、若者の公益活動への参加拡大(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出前講座を活用した NPO 活動の体験。 ●夏休みボランティア体験事業を NPO 法人や企業と連携し実施。 ●職場体験の受け入れ先を、あすみんや NPO 団体としたプランを作成。学校への働きかけを実施。 <p>③第2期指定管理期間終了に伴う、あすみんの今後の在り方検討</p> <p>④NPO・ボランティア交流センターの移転に伴う施設整備等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 26 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 2 年間で指定期間とする第 3 期指定管理開始。 ○市民公益活動推進審議会において審議。 ○あすみん利用者からの意見を伺う「新あすみんを語る会」を開催。
4. 成果	<p>相談業務や事業を通じて、地域や企業、大学等、あらゆるセクターと NPO 団体のコーディネーションを行った。</p> <p>移転後のあすみんのあり方について、ソフト(施設運営)・ハード(施設整備)の両面において、幅広く意見を聴取し、検討を行った。</p>
5. 課題	<p>団体の利用登録更新時に活動実態がない等の理由により登録抹消にいたるケースがある。新たに策定する利用登録制度により、日常的に団体運営を支援する必要がある。</p>
6. 今後の取り組みの方向性	<p>新たに利用登録制度要綱を策定し、利用登録団体へのきめ細やかな支援を強化するとともに、移転施設の魅力を発信し、市民が気軽に立ち寄り、公益活動への理解を深めることができる場を創出する。</p> <p>また、移転施設が中央児童会館や起業を支援するスタートアップカフェと隣接する特性を活かし、NPO、地域、企業、行政等の多様な主体の出会いの場を創出する。</p>

<実施主体：○福岡市、●あすみん>

施策の実施状況（実績）

■利用者数

区分	24年度	25年度	26年度
利用者数	34,158	34,374	31,647
累計数	354,986	389,360	421,007

■利用登録数

区分	24年度	25年度	26年度
団体数	782	847	690
個人数	1,077	1,162	1,231

※団体：26年度は登録更新年度

■相談数（来館、電話、メール）

24年度	25年度	26年度
580	434	334

■ホームページ閲覧数

24年度	25年度	26年度
194,071	240,854	265,926

■メールマガジン配信数

24年度	25年度	26年度
67,891	93,060	60,426

■基本目標 3. 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

市民、NPO、行政などあらゆる主体が、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとで、お互いの長所を活かしながら共働する。

1. 施策目標	(1) 共働への理解の促進
2. 実施施策	①共働推進の手引きの策定【新規】 ②職員研修の充実【充実】
3. 施策の実施状況	<p>①共働推進の手引きの策定【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年4月策定済み 全職員への配布，ホームページへの掲載等 <p>②職員研修の充実【充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般職員向け <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員 共働の視点をもって施策に取り組む姿勢を身につけることを目指す。 一般職員 市の業務を遂行していくうえで欠かせないパートナーとなるNPOについて理解を深め，効果的な業務遂行に繋げることを目指す。 課長級職員 職員が共働に積極的にチャレンジすることを課長自身が後押しできる組織風土づくりを目指す。 ○コミュニティ関係職員向け <ul style="list-style-type: none"> 区役所地域支援課職員 地域とNPOとの共働を進めるため，コミュニティ関係職員がNPOや共働についての理解をより深めることを目指す。 公民館関係職員 公民館職員がNPO等との共働を公民館事業に取り入れ，より効果的に地域課題解決に図ることを目指す。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> 共働カフェ 市民・NPO・行政職員・企業等，年齢や立場を超えて出会い対話することで，相互理解を促す。
4. 成果	研修対象者を絞った研修メニューを追加することによって，職員の研修参加の機会が増えた。
5. 課題	共働経験については若干増えているが，NPOや共働への理解がほとんど進んでおらず，意識啓発に時間がかかっている。
6. 今後の取り組みの方向性	<u>NPO、地域、企業、行政等の多様な主体の出会いの場の創出</u> や職員研修等により，NPOや共働への理解を促進する。

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

施策の実施状況（実績）

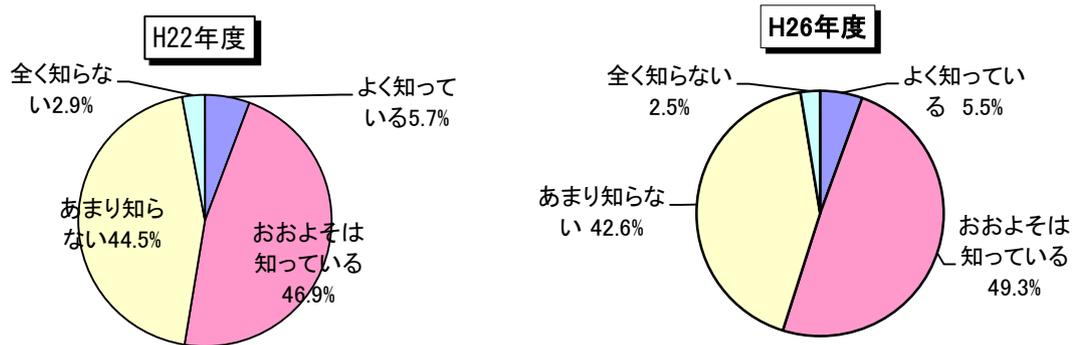
■職員研修の実施推移

対象者		研修名	受講者数			
			24年度	25年度	26年度	計
一般職員	新規採用	コミュニティ・NPO等との共働	230	267	269	766
	一般職員	NPO 入門研修	—	18	13	31
	課長級	共働を理解する課長研修	114	306	140	560
コミュニティ関係職員	区地域支援課	NPO の基礎・コミュニケーション研修	—	—	38	38
	公民館	NPO を理解する研修	23	67	38	128
その他	一般職員	共働カフェ	81	116	68	265
計			448	774	566	1,788

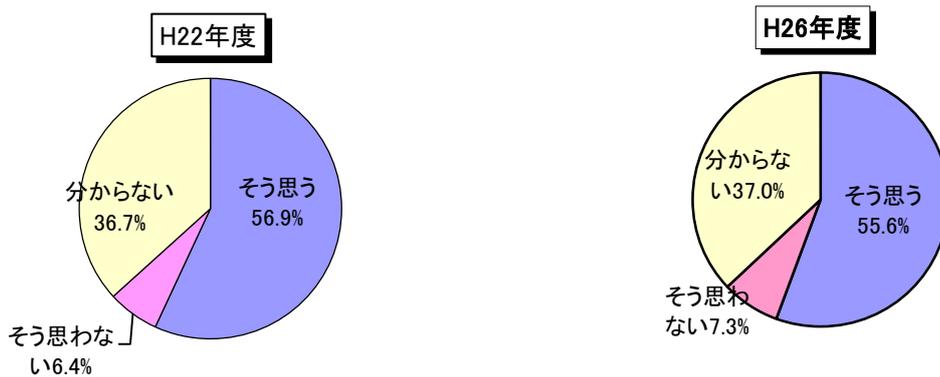
参考データ

資料：22年度，26年度 福岡市「共働に関する職員アンケート」

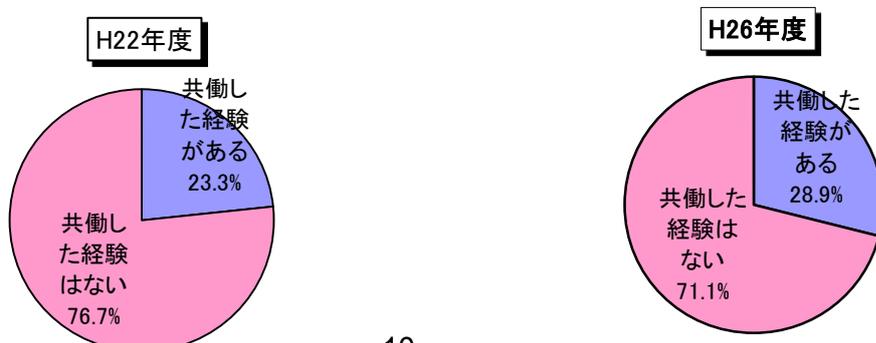
【1 NPO のことをどの程度知っていますか。】



【2 これからの行政運営において、NPO との共働を推進していく必要があると思いますか。】



【3 これまで担当してきた業務で NPO と共働した経験はありますか。】



■基本目標 3. 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

市民、NPO、行政などあらゆる主体が、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとで、お互いの長所を活かしながら共働する。

1. 施策目標	(2) 新たな共働事業提案制度の実施
2. 実施施策	<p>①課題の掘り起しを行う仕組みの構築【新規】</p> <p>②市単独で実施している既存事業の共働化への再構築【新規】</p> <p>③企業、大学、地域など最適な主体との共働を進める仕組みの構築【新規】</p>
3. 施策の実施状況	<p>①課題の掘り起しを行う仕組みの構築【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民・NPO・行政職員・企業等、年齢や立場を超えて出会い、対話する「共働カフェ」を実施。(再掲) ●共働事業提案制度に応募を検討しているNPOを対象としたサポートセミナー及び個別相談会を実施。 <hr/> <p>②市単独で実施している既存事業の共働化への再構築【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市がすでに取り組んでいる事業を見直し、新たな視点を入れてさらに発展させるため、対象事業調査を実施。 ○職員が共働に積極的にチャレンジすることを課長自身が後押しできるような組織風土を目指し、全課長を対象とした「共働を理解する課長研修」を実施。(再掲) <hr/> <p>③企業、大学、地域など最適な主体との共働を進める仕組みの構築【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度実施済み。 <p>応募対象を、NPO法人のほか、公益社団法人・公益財団法人、公益的活動を行う一般社団法人・一般財団法人及びボランティア団体とし、これらの団体と企業、地域、大学等との合同提案も可能とした。</p>
4. 成果	対話によってお互いを理解する過程を大切にし、丁寧なコーディネートを行うことで、双方の強みを活かし効果的な課題解決が期待できる事業が採択された。
5. 課題	共働事業による成果のPRが不足しており、既存事業を共働化するための市から提示するテーマが少ない状況にある。また、NPO・市双方から、制度の簡素化を求める声がある。
6. 今後の取り組みの方向性	<u>NPO、地域、企業、行政等の多様な主体の出会いの場を創出し</u> 、対話によって課題の掘り起しを行う仕組みの構築や、行政が既に取り組んでいる事業をNPO等と共働する仕組みについて見直しを行い、引き続き、共働事業提案制度による共働を推進する。

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

施策の実施状況（実績）

■ 共働カフェ

	24年度	25年度	26年度
参加者数	81	116	68

■ 共働事業提案制度応募に向けたサポート

	24年度	25年度	26年度
提案サポートセミナー (参加者数)	26	25	31
個別相談会 (件数)	—	8	9

■ 共働事業提案制度提案・採択の状況

(単位：件)

		概要 提出	提案数	資格要件 適合	1次 通過	採択
24 年度	自由提案	12 (1・企業)	8 (0)	8 (0)	3 (0)	3 (0)
	市のテーマへの提案	3 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)
	計	15 (1)	11 (0)	11 (0)	5 (0)	4 (0)
25 年度	自由提案	15 (0)	6 (1・地域)	6 (1)	3 (0)	2 (0)
	市のテーマへの提案	—	0	0	0	0
	計	15 (0)	6 (1)	6 (1)	3 (0)	2 (0)
26 年度	自由提案	13 (1・企業)	4 (1)	4 (1)	3 (1)	3 (1)
	市のテーマへの提案	—	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)
	計	13 (1)	6 (1)	6 (1)	5 (1)	4 (1)

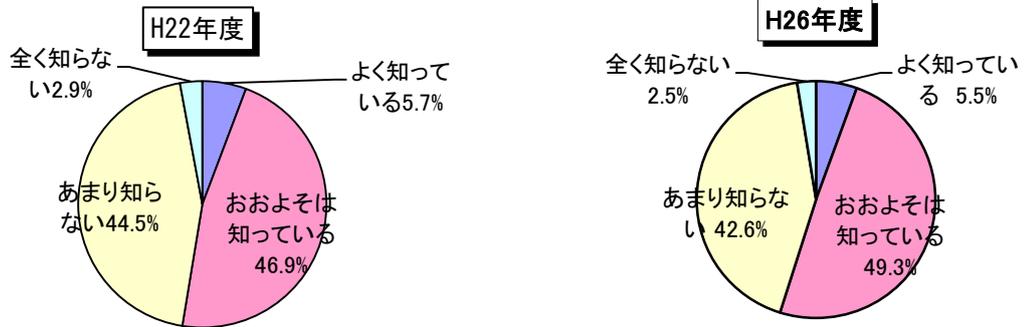
() は企業，大学，地域など最適な主体との合同提案（内数）

参考データ

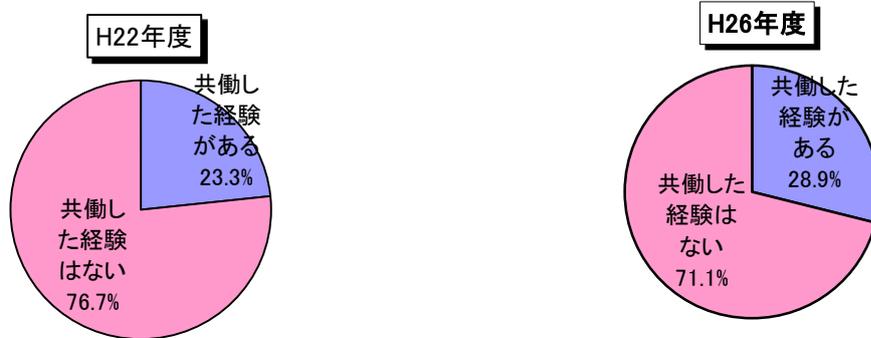
■市職員の意識

資料：22年度、26年度 福岡市「共働に関する職員アンケート」

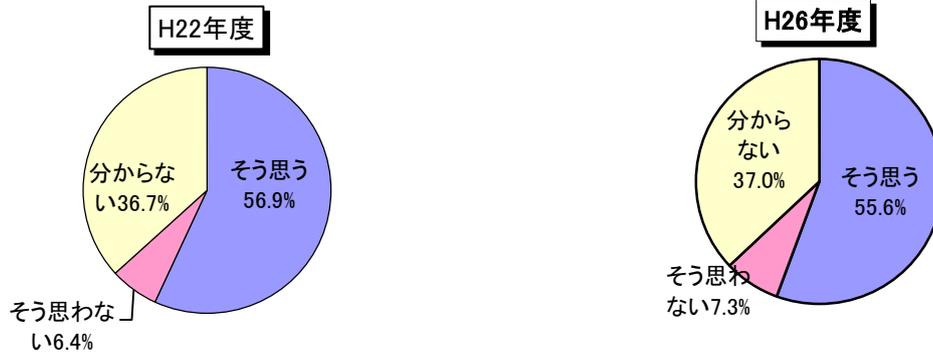
【問 NPOのことをどの程度知っていますか。】



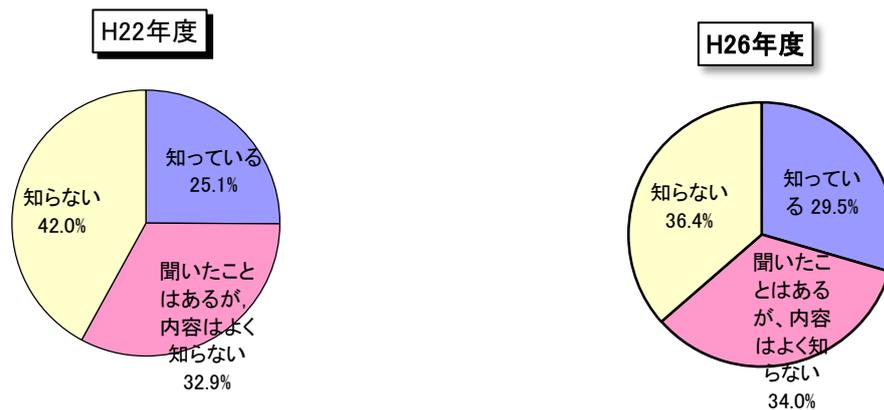
【問 これまで担当してきた業務でNPOと共働した経験はありますか。】



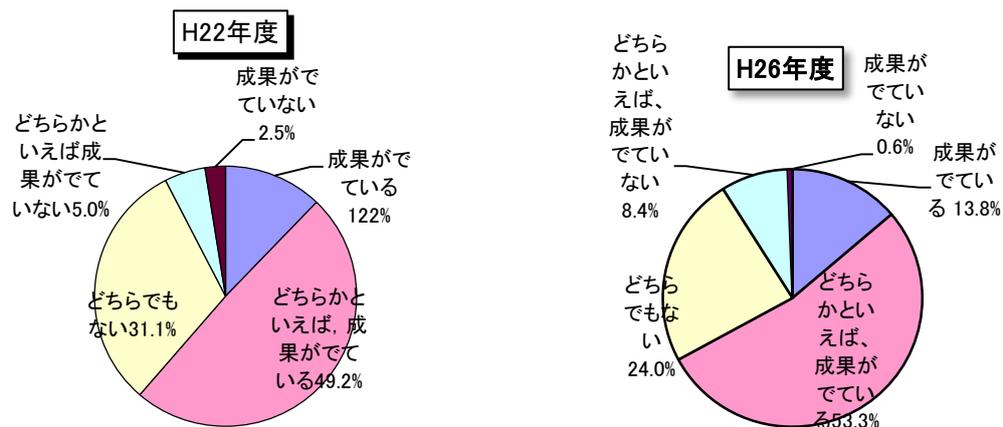
【問 これからの行政運営において、NPOとの共働を推進していく必要があると思いますか。】



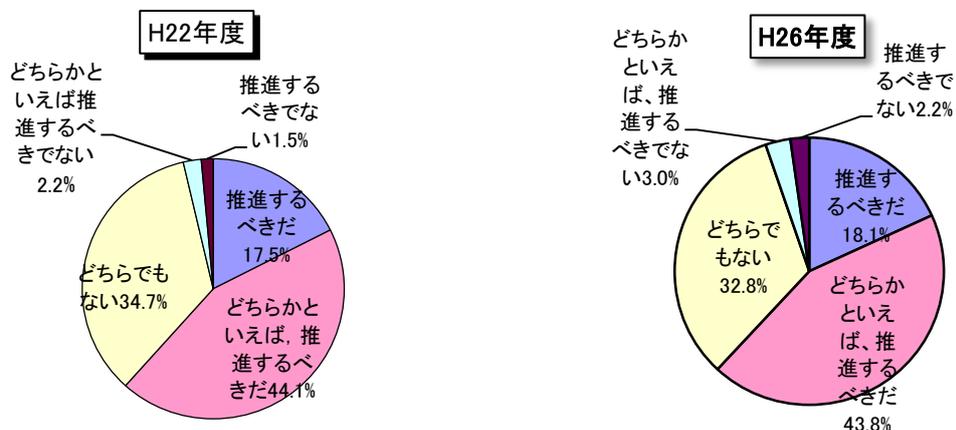
【問 あなたは、共働事業提案制度を知っていますか。】



【問 「知っている」を選択した方へ） 共働事業提案制度は成果をあげていると思いますか？】



【問 今後も共働事業提案制度を推進するべきだと思いますか？】



市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて

基本方針策定時（H24.3）の市民公益活動を取り巻く背景

- 少子高齢化や情報化の飛躍的進展等に伴い、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進むなか、地域課題も複雑多様化。
- 従前の行政主導による公共サービスの提供の限界と、個々の課題に柔軟・迅速に対応できるNPO活動の活発化。
- ボランティア活動や寄付文化の醸成など、市民の社会参加、社会貢献意識の高まり。

基本方針（H24.3）における取り組みの方向性

- **誰もが居場所と出番のある福岡のまち**
市民が、公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参加。
- **共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち**
公共の担い手であるNPOが、広く社会で認知、理解、支援されることで、自立的な活動が継続的に展開。
- **市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち**
市民、NPO、行政などが、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとに共働。

基本方針に基づく取り組みの見直しの基本的な考え方

- 第9次福岡市基本計画（H25 策定）における目標（めざす姿）である、「市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっている」「交流と対話により、人と人のつながりが育まれている。」「NPOなどさまざまな主体が、共働して社会課題を解決している。」に基づき、現行の取り組みの方向性により、施策に取り組む。
- これまでの主な取り組みについて、現状と課題をふまえ、施策の見直しを行う。
- 見直し後の施策は、平成28年度から取り組むこととし、実施期間について、あわせて検討を行う。

これまでの主な取組

誰もが居場所と出番のある福岡のまち

■ ライフサイクルを通じた公益力の育成

- ① 若者向けNPO体験活動
 - ・小中高生を対象にNPO・ボランティア体験活動を実施
- ② 福岡版プロボノ事業
 - ・仕事を通じて身につけた専門的な知識・技術・経験を活かして社会貢献する仕組みの構築
- ③ ボランティア・インターンシップ事業
 - ・地域活動や共働事業も対象メニューに追加など

NPOが輝く福岡のまち

■ NPO活動支援基金の活性化

- ・寄付金の使途や成果を明示、寄付手段の多様化
 - ・補助率・補助上限回数設定、団体補助を新設
- #### ■ NPO法人の認証・認定業務の適切な実施
- ・法改正に伴い、新たな認証・認定制度を適切に運用
- #### ■ NPO情報開示・発信基盤の整備
- ・一覧性をもって情報検索・比較できるシステムを構築
- #### ■ NPO・ボランティア交流センター「あすみん」の機能強化
- ・団体の成長支援、コーディネーション機能の強化など

共に働く福岡のまち

■ 共働への理解の促進

- ・後援名義、委託、補助等の手法や手続き等を整理
 - ・職員研修の充実
- #### ■ 新たな共働事業提案制度の実施
- ・NPOの自由・柔軟な発想を共働に結びつける仕組み
 - ・行政が既に取り組んでいる事業をNPOと共働する仕組み
 - ・多様な主体と共働し、事業を進展させられる仕組みなど

現状と課題

■ 市民の理解と参加

<現状と課題>

- ・市民公益活動が必要と考える市民の割合は22年度の9割より26年度は8割程度に減少。
- ・活動への参加経験がある市民の割合は1割程度。
- ・気軽に活動を体験できる仕組みや情報の充実、信頼できる団体を判断できる仕組みが求められている。
- ・活動への参加理由は、困っている人を支援したいという思いや自己啓発、職業人・住民としての責務を果たすためなどがあげられている。
- ・NPO・ボランティア団体の活動内容や団体情報が伝わっていると考える市民の割合は、1割弱。
- ・行政に対する要望として団体情報の提供や、活動を行いたい人と受入れ団体との橋渡しがあげられている。

■ NPOの基盤

<現状と課題>

- ・経営、広報、企画などの法人運営のノウハウや人材の不足を訴える団体が多い。
(有給職員が6名以上の法人は2割弱、法人の年間収入の中央値は約200万円。)
- ・収入に占める会費、寄付金の割合は低く、会員や寄付を募ることができていない。
- ・NPO・ボランティア団体への寄付経験がある市民の割合は3割程度。

■ 共働をより良く実現する仕組みの発展

<現状と課題>

- ・共働の手法・手続きの分かり辛さを指摘する声がある。
- ・NPO、地域、企業、行政など多様な主体の共働により事業を進展させられる仕組みが不十分。
- ・共働事業提案制度において、行政からの課題提示が少ない。

見直しの視点

- 重点的に取り組む対象の明確化（若年層、就労（退職前）世代、企業等への働きかけを強化）
- ICTの活用によるNPO・ボランティア団体、企業CSR等の活動や成果の見える化
- NPO、地域、企業、行政等による交流・共働の活発化

見直しの方向性

■ NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

- ボランティア初心者向け体験プログラム「ハジメのイッポ」の実施
 - ・メニューに地域活動等を追加
- 年代にあわせた働きかけ
 - 小中高生
 - ・学校と連携したNPO・ボランティア体験活動の充実
 - 若年層（大学生等）
 - ・次世代を担う若年層への活動機会の創出
 - 就労（退職前）世代・退職世代
 - ・企業への働きかけによる支援人材の確保
- ・仕事を通じて身につけた専門的な知識・技術・経験を活かして社会貢献する機会の創出
- 寄付による社会貢献の促進
 - ・市民や企業への働きかけによる寄付者の拡大

■ 広報力の強化

- NPO・ボランティア団体の活動内容や課題解決状況の発信を支援
- NPO法人認証・認定データベース等の運用
- NPO活動支援基金の寄付金の使途や成果の明示
- ICTの活用による新たな情報発信ツールの導入検討

■ NPO法人の人材育成・基盤の強化

- 認証・認定業務の円滑な施行
- NPO法人の基盤強化・自立へつながる補助制度の構築
- 新たな資金調達の仕組みの検討
- NPO・ボランティア交流センター利用登録団体へのきめ細やかな支援

■ 共働への理解の促進

- NPO、地域、企業、行政等の多様な主体の出会いの場の創出
- 多様な主体が対話し、課題の掘り起こしを行う仕組み
- 行政が既に取り組んでいる事業をNPO等と共働する仕組み
- 職員研修の充実

NPO・ボランティア交流センター移転施設の機能について

1. 市民公益活動に関する情報の収集及び提供

(1) 情報コーナー

市民が気軽に立ち寄りボランティア情報や利用団体等の活動情報を得ることができ、また、利用団体等が活動を紹介できる場となるよう、情報コーナーの充実を図る。

(2) あすみんHP

新たに策定する利用登録制度要綱において、あすみんHP内の団体マイページに活動報告書を掲載することを登録更新手続きのひとつと定め、利用団体の積極的な情報発信を支援する。

2. 市民公益活動に関する研修及び講座の実施

NPOの運営能力強化にかかる支援や、地域や企業、大学等の機関との連携・交流を図る研修及び講座を企画・実施する。

3. 市民公益活動に関する相談

窓口・電話・メールによる相談へ対応するとともに、相談者のプライバシーに配慮した相談コーナーを設置し、対応する。

4. 市民公益活動の促進のためのセンターの施設の提供

(1) 交流スペース

市民が気軽に立ち寄り情報収集や相談を行うことができる場を提供する。

(2) 活動スペース

新たに策定する利用登録制度要綱に基づき登録された団体が利用できる施設として、貸室やミーティングコーナー、ワーキングコーナー（印刷機等）、連絡ボックスを提供する。その他、情報ツール（あすみんHPや情報コーナー、メールマガジン等）の提供など、必要な支援を行う。

貸室の予約については、「福岡市公共施設案内・予約システム」を導入し、利用団体の利便性向上を図る。

(3) その他の施設等

市民公益活動を行っている又は行おうとする個人及び団体が登録をせずに利用できる施設として、ミーティングコーナー、ワーキングコーナー（印刷機等）を提供する。

その他、情報ツール（あすみんHPや情報コーナー、メールマガジン等）の提供など、必要な支援を行う。

5. 利用登録制度要綱（骨子）案について

(1) 登録要件

主に福岡市内で市民公益活動を継続的に行う2名以上の団体であり、団体の運営に関する規則（定款，規約，会則等）を備えていることなどを要件とする。

(2) 登録申請

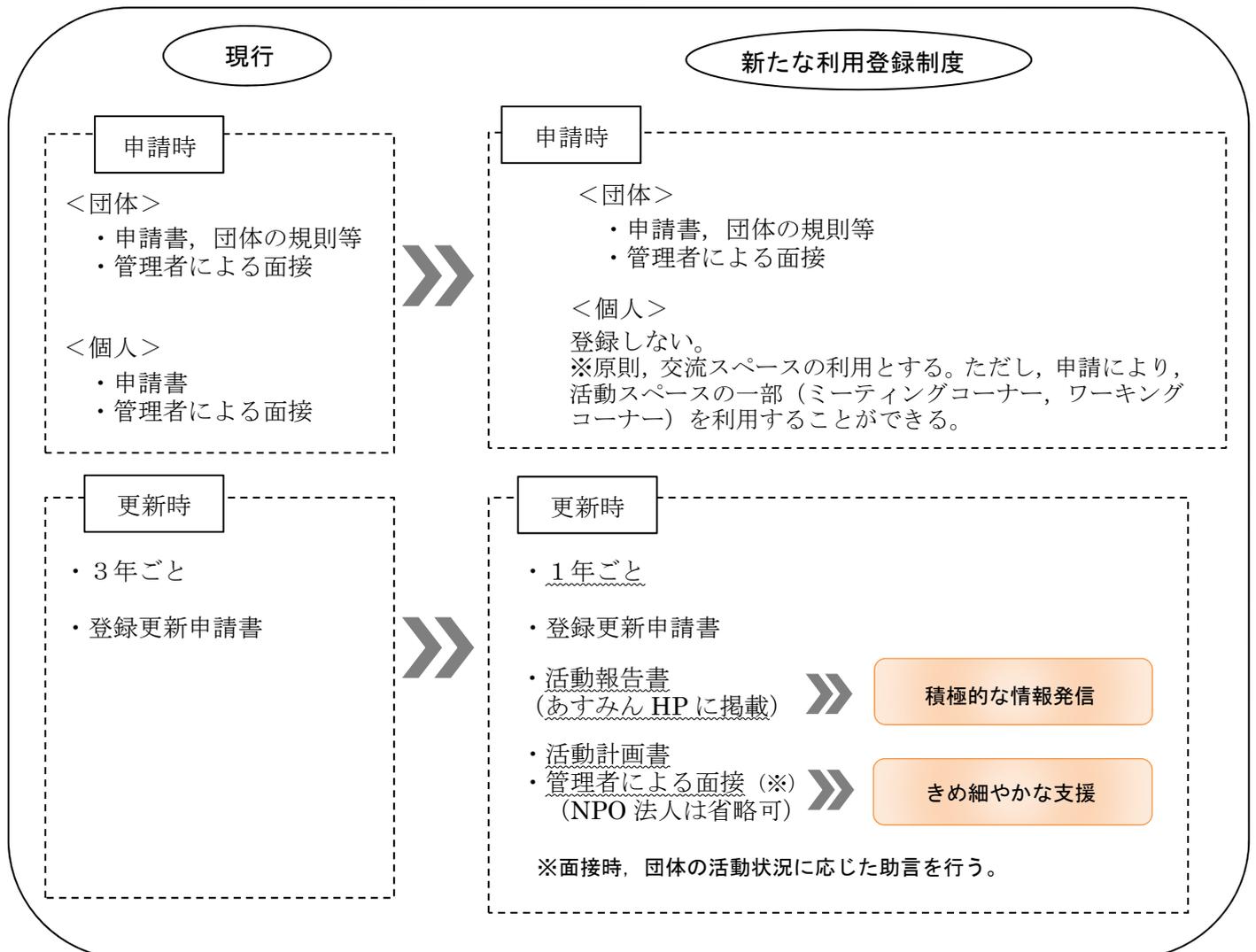
利用登録を受けようとする者は、申請書及び団体の運営に関する規則等必要書類を管理者に提出する。

(3) 登録審査

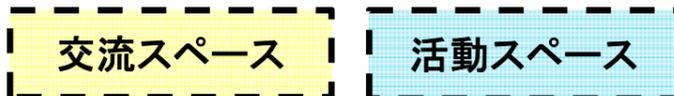
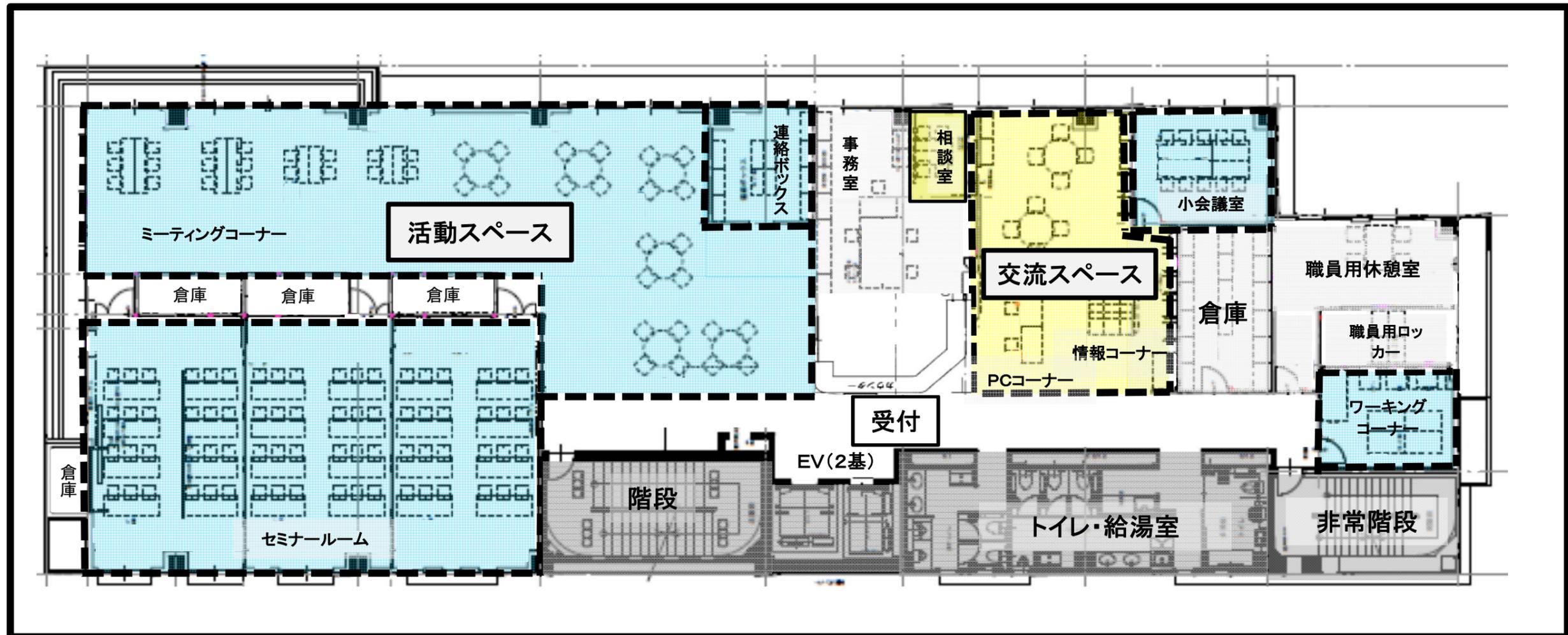
管理者は、登録申請があった場合は、面接を行い、登録要件を審査し、登録カードを交付する。

(4) 登録の更新

登録団体は、1年ごとに活動報告書及び活動計画書を管理者に提出するとともに、あすみんHP内の団体マイページに活動報告書を掲載する。管理者は、登録の更新にあたり、面接を行い、登録要件を審査する。ただし、NPO法に定める特定非営利活動法人にあっては、活動計画書の提出及び面接を省略できる。



NPO・ボランティア交流センター移転施設配置図



交流スペース	受付, 相談室, 情報コーナー, PCコーナー
活動スペース	貸室(セミナールーム・小会議室), ミーティングコーナー, ワーキングコーナー, 連絡ボックス ※利用にあたり団体登録手続きが必要

共働事業提案制度見直しの方向性について

1. 制度の目的

- (1) 「共働」の推進
- (2) 市職員の意識改革
- (3) NPOが公共の担い手として認知される
- (4) 共働による相乗効果を発揮した効果的・効率的な課題解決を図る

2. 制度の変遷

平成 20 年度	共働事業提案制度創設
平成 23 年度	制度の見直し（1 回目）
平成 24 年度～	新しい共働事業提案制度実施
平成 27 年度	制度の見直し（2 回目）

3. 制度検証・検討の経緯

平成 26 年度	共働事業フォローアップ業務実施 (これまで採択・実施された事業について、共働事業の実施により蓄積されたノウハウ・成果等がどのように活用されているかを調査)
平成 27 年 3 月	共働促進アドバイザー会議において意見聴取 庁内関係局会議において意見聴取 共働事業提案制度推進委員会において意見聴取
5 月	庁内関係局会議において意見聴取

4. 課題

- (1) 課題の共有・共感の不足により、実現可能な事業提案に結び付かない。
- (2) 市の既存事業を共働化するための市から提示するテーマが不足している。
- (3) 制度の簡素化を求める声がある。
- (4) 共働事業による成果のPRが不足している。

5. 目指す姿

市職員・NPOが「共働」の概念を理解し、本制度を介さずとも「共働」で地域課題の解決につながる事業ができている。

-  共働マインドが浸透し、行政に共働の風土が定着している。
-  「対話」し続けるしくみがある。

6. 今後の進め方

平成 28 年 4 月からの新たな共働事業提案制度の実施に向けて、共働事業提案制度推進委員会等でのご意見をふまえながら、検討を行い、平成 27 年 8 月開催の市民公益活動推進審議会にて見直し案を審議予定。